

～ 21世紀のチャレンジャー～

社労士

埼玉県社会保険労務士会所沢支部広報委員会

第

21
号

ところざわ

平成27年2月発行

ご挨拶 |



支部長 高村 五男

会員の皆様におかれましては、日頃から当支部運営に格別のご協力をいただき、厚く感謝を申し上げます。

先日、広報委員会より支部報第21号に挨拶文の寄稿を依頼され、参考までに手元にある過去の支部報のファイルをひも解いてみました。その中に「社労士ところざわ-21世紀へ創造へのチャレンジャー 創刊号平成8年11月15日」という支部報があり、ちょうど社労士法制定25周年の翌年に創刊されました。その記事の中で特に目を引くのが当時の婦人部委員長のコメントがあり、当時の会員の要請で女性会員が意見を交換し合ったり情報を提供したりする場を男性会員に遠慮なく行い、全体の資質向上のために婦人部委員会を設けたとのことです。

現在は婦人部委員会という部署もなくなりました。性別に関係なく役職に就き、いろいろな意見も自由に出し合う時代となり、隔世の感がします。21世紀になってからは支部報のタイトルも「社労士ところざわ～21世紀のチャレンジャー～」というふうに変わっています。

さて、今後チャレンジャーとして私たち社労士が取り組む課題はいろいろとありますが、まず足元を固めていかなければと思います。前期からの継続目標である「1. 研修による知識の涵養」、「2. 厚生事業による支部の活性化」、「3. 職域の拡大」の3つが挙げられると思います。

特に今後は、ご存じのように社会保障と税の共通番号(マイナンバー)制度が徐々に私たち社

労士の仕事にも大きな影響を与えることが考えられ、従前の仕事の仕方では対応が難しくなることも予想されるところです。取り急ぎ研修においても情報収集に取り組み、専門家を招いての研修も実施していくことになっています。

最近、ビッグデータ、仮想現実、クラウド、自動運転の車、人工知能を持ったロボットなどなど新しい世界を予感させる言葉がどんどん耳に入り、時代についていかなければという思いに駆られるとともに、なんとなくワクワクするから不思議です。

ただ、そのような現在の状況の中でも変わらないのは労使間でのコミュニケーション不足から起きる労使紛争等があります。周りを見ますと、新入社員を能力不足ということで直ぐ退職させてしまう企業が見受けられるのも事実です。新入社員には仕事のイロハを辛抱強く教えて、戦力化していくのが企業の役割の一つだと思います。

これから時代はどんなに科学技術が進歩しても、人間関係においては、コミュニケーション能力の向上のために心の使い方の勉強が欠かせないと思っています。

これからも支部会員の皆様といろいろとコミュニケーションを図り、私たちの社労士業を発展させていただけたらと願ってやみません。よろしくお願ひ申し上げます。

平成27年新年賀詞交歓会

埼玉県社会保険労務士会所沢支部

平成27年新年賀詞交歓会



1月22日(木)

小雨が振り、寒さも厳しい中、新年賀詞交歓会が所沢ベルヴィ ザ・グランにて開催されました。

54名の会員が参加し、多くのご来賓をお迎えし、盛大に開催されました。冒頭、高村支部長から年頭の挨拶があり、その後、所沢市副市長様、所沢労働基準監督署長様など多くの来賓の方々からもご祝辞をいただきました。

そして、小泉昌子会員が埼玉労働局長感謝状を受賞され、記念品の贈呈がありました。

橋副支部長の乾杯により華やかに宴が始まりました。美味しい料理に舌づつみを打ちながら、お酒も会話も弾みます。先輩・後輩の垣根を越え、来賓の方々を交え、親交を深め 笑い声の絶えない楽しい時間となりました。埼玉会からは石倉会長をお迎えし一層盛り上りました。
会員一丸となって更に飛躍の一年にしようと決意と意気込みで胸を膨らませた会となりました。



お楽しみのイベントは、巳碧さんのマジックショーです。巳碧さんは、マジシャン世界一を決めるTV番組で史上最年少優勝をしたマジシャンです。会場を巻き込んでのユーモアたっぷりの演出に大いに笑い、なかなか間近で見ることのないマジックを目の当たりにし、マジックの世界に引き込まれた楽しいひと時でした。

ご来賓紹介

- ・所沢市 副市長 大館 勉 様
- ・所沢労働基準監督署 署長 塩野 七重 様
- ・日本年金機構所沢年金事務所 所長 菅谷 隆 様
- ・埼玉県社会保険労務士会 会長 石倉 正仁 様
- ・埼玉県社会保険労務士政治連盟 副会長 山崎 操 様
- ・埼玉SR経営労務センター 副会長 望月 正彦 様
- ・埼玉県社会保険労務士協同組合 副理事長佐野 圭一様



石倉会長を
所沢支部女性陣で
囲んじゃいました。



莊司先生の音頭で「三本締め」
賑やかにお開きとなりました。

二次会も多くの方に参加して
いただき大いに盛り上りまし
た。



新年特別研修会 【講師】弁護士 向井蘭先生 「近年の固定残業代の動向について」

賀詞交歓会に先だって新春特別研修会が行われ
ました。

使用者側の労働事件を多数取り扱い、全国各地
の社労士会でも講演されている弁護士向井蘭先生
に「近年の固定残業代の動向について」というテ
ーマでご講演いただきました。

固定残業代をめぐるトラブルは過去も現在も大
きな問題となっています。具体的に定額残業代が
否認された近年の裁判例をあげ、会社に厳しい判
断を示す傾向が強まる中、どのように定額残業代
制度を導入するか、定額残業代が否認されない為、

就業規則、契約書、合意書はどのようにする必要
があるか、実際の労務管理に結び付けてお話しく
ださいました。またご自身の裁判で定額残業代が
否認された苦い経験も交え、貴重なお話しでした。
研修の後は賀詞
交歓会にも参加
くださいり、支部
会員と名刺交換
など親交を深め
ることができま
した。



電子申請の現状

電子化推進委員長 香川 憲昭

昨年、暮も押し迫る頃、総務省より「平成25年度における行政手続オンライン化等の状況」が発表されました。社会保険・労働保険における電子申請利用率は平成24年度に比べて1.5ポイント改善され5.7%となったようです。いつも比較されるのですが、登記（総務省）関係の61.2%、国税（財務省）関係の55.6%という数字を見ると厚労省の数字があまりにも低く社労士の電子申請に対する姿勢に対して、身内からも自虐的な意見も垣間見られるところです。

ところが、電子申請件数全体をみると、登記は1億2千100万件、国税は1千700万件、社保・労保が8千300万件で数的には遜色ありませんし、登記関係のうち1億1千600万件は不動産登記と商標・法人に係る登記事項証明書等の交付請求で、国税関係ではうち所得税の申告が930万件ということですから、司法書士、税理士の電子申請に対する取り組みに比べて社労士が特に遅れているわけでもなさそうです。

現在、社労士が電子申請を行うとき政府が運営する電子申請システム（e-Gov）専用Webサイトにアクセスします。手続きの受付方法としてブラウザに直接入力して行う「通常申請」と「一括申請」の2通りがあります。「通常申請」では一つの書類を入力・添付する毎に電子署名を付していくため手間がかかるのが難点でした。それに対して「一括申請」は複数の申請、複数の関与先をまとめてZipファイルに圧縮、まとめて送信できるため簡便なのですが、専門のソフトウェアが必要なため一般にまでは普及していないというのが現状です。

社労士の電子申請件数が伸びないことに業を煮やしたというわけではないのでしょうか、昨年、総務省から電子申請のさらなる利便性の向上を図るために外部連携APIを整備し、その仕様を公開す

ることが発表されました。昨年10月には仕様が公開され、11月にはソフトウェア企業向けの説明会も行われたようです。

聞き慣れない言葉ですが「外部連携APIの整備」とは、今までe-GovのWebサイトで行われていた申請から進捗状況確認、取下げ、公文書取得までの処理を外部のソフトウェアから直接処理できるようにするためのプログラムの入り口を整えようというもので、総務省ではこれによって一般企業の電子申請に拍車がかかるものと期待しているようです。具体的には給与ソフトへのバンドルによって資格取得、喪失、賞与、算定基礎などの申請がボタン一つで行えるようになることが予想されます。給与ソフトには本人の基本情報はもちろん、家族情報、履歴等さまざまなデータの「宝庫」です。そこから社会保険関連の電子申請が行えるとなると、いずれ給与ソフトメーカーの宣伝に「社労士いらず」と謳われることになるかもしれません。

先の総務省のデータによると厚労省関係の電子申請で最も多いのが賞与支払届で次が算定基礎届でこの2つで全体の63%を占めます。今年はまずこの2つから電子申請を始めてみませんか。

「就職前に知りたい！ 労働法のこと」を聴講して

出前授業チーム 橘 浩一

所沢支部では、平成24年から支部管内の中学校・高等学校を対象に出前授業を行っています。現在のところ、狭山市内の中学校から毎年ご依頼をいただいています。毎年ご依頼をいただけるということは、きっと、先生や生徒たちの役にたっているんだろうと自負していますが、自負だけでは成長がないと考え、今後の私たちの活動に役立てるべく、民間企業が厚生労働省から受託している学生のための労働条件セミナー（約1時間半）を受講してきました。

今回、参加したのは、国立市にある介護系の専門学校で開催されたセミナーです。原則は、その

専門学校に通う生徒さん達向けで、私たち外部の聴講者は10名弱でした。メインテーマは労働基準法や労働契約法に関するもので、学生たちのほとんどは、労働基準法や労働契約法の内容を初めて耳にするはず・・・もしかすると興味のない話しかもしれません。しかし、興味がないならないで、どう興味を持たせるような話しをするのか、また、学生たちの今後とどう結びづけていくのか、興味津々で聴講しました。

私にも興味のある話もありました。例えば、「白いウソ」と「黒いウソ」。これは、求人広告などで「3年以内の離職率」を記載する欄があるにもかかわらず記載していない場合、そもそも離職率が低いので書く必要がないと考えている場合は「白いウソ」。離職率が高くて書けないような場合は「黒いウソ」といったものです。他には、「内定取消は、始期付解約権留保付雇用契約」などと専門用語を使う場面がありました。労働時間規制の中では「裁量労働制」について説明されていたのですが、専門用語は興味がない人には分かり難いものですし、介護系の専門学校に通う生徒さん達の就職先の多くは介護事業になるんだろうと思います。で、あれば、裁量労働制より変形労働時間制について話した方が、今後の労働条件を見極める上でも参考になるのではないかと思いながら聴いていました。

今回のセミナーに参加して、対象者（学齢、目指す職種、年齢等）を考慮した上で、ニーズに合った内容や分かりやすい言葉で話すよう心掛けることで、それこそが学生たちにとって有意義な内容になるということです。専門家が専門用語に頼り過ぎるのは良くないと、改めて肝に銘じたセミナー聴講となりました。

一会员の「つぶやき」

監事 島田 智之

最近の支部活動や支部運営について感じていることは2つあります。
一つ目は、ここ数年、支部の事業計画の柱として打ち出されてきている「厚生事業による支部の活

性化」が着実に図られてきているということです。前任の莊司支部長時代に発足した3同好会が、それぞれ機能發揮し、昨秋、県会の支部対抗ゴルフ大会では所沢支部が前人未踏の3連覇を果たしたことは記憶に新しいところです。かく言う私も、この3同好会のすべてに参加し、その恩恵に浴しておりますので、尚更それを実感しています。

しかしその一方で、気になることもあります。それが感じていることの2つ目ですが、毎回の支部会の出席者が少ないことです。新年会や忘年会という特別行事とのセット開催時でも50名前後、平常月開催時は25～30名で淋しい限りです。私も欠席することが多く大きなことは言えませんし、専門職の団体の定例会の出席状況はどの程度が適当なのかどうかも判りません。ただ、単独で業務遂行することが常態の専門職にとって、業務品質の維持・向上を図るため不断の情報収集や情報交換、相互啓発が不可欠であり、それに対するニーズは誰しも強く持っていると思います。そういうニーズに応えてくれる場が支部会であれば、そこへの出席インセンティブは自ずと高まる筈で、現状の出席者数は低いと思います。ということは、厳しい言い方になりますが、現状の出席者数は、現在の支部会運営が会員のニーズに応えきれていないことの表れと言えなくもありません。支部会が会員のニーズを吸収し、本来の機能が発揮されれば間違いなく出席者は増えると思います。出席者が増えれば、会員間の交流、情報交換等も活発に行われるようになり、相乗効果で支部の活性化に繋がると思います。

理事会もこのような現状を重く受け止め、課題意識を持って支部会の活性化策を講じつつあります。その活性化策が功を奏し、会員の出席インセンティブの高まるような支部会運営が図られることを期待したいと思います。

以上、感じるままに私見を披露させて頂きました。開業してまだ5年の新参者が本テーマについて何かを語るということについては、正直なところ躊躇しました。しかし、広報委員長からの強い要請がありましたので、分不相応の誇りを受けることを覚悟して、筆を取りました。そんな次第ですので、上記メッセージは「一会员のつぶやき」として聞き流して頂ければ幸甚です。

～支部活動報告～ 2014

4月24日



支部総会 &懇親会

4月17日



「労働保険年度更新研修
～申告書を作成してみよう～」

5月22日

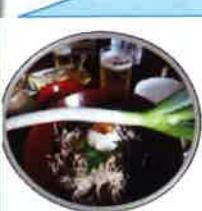


研修会
「企業における生命
保険の活用術」

支部一泊研修旅行 5月31～6月1日



福島 大内宿・あぶくま洞



歓 埼玉県社会保険労務士会 所沢支部 御一行様 迎



6月14日



6月24日



7月22日



9月18日



行政協力説明会・
研修会

所沢市民フェスティバル 「労働・年金何でも相談コーナー」 10月25・26日

社会保険労務士制度推進事業



ボウリング大会 & 忘年会



優 勝:木下会員
(トータル 396)
準優勝:西岡会員
(トータル 351)
3 位:根津会員
(トータル 348)

12月6日

表彰
ゴルフ大会
優勝メンバー



支部会

支部対抗ゴルフ大会 3連覇達成！！

11月20日

5月22日

9月18日

6月19日

7月22日

支部会員の皆様



支部活動にご協力ありがとうございます。来期も宜しくよろしくお願ひします[^エ^]

同好会紹介

支部の会員相互の親睦を深めるため、3つの同好会があります。埼玉会及び他支部との交流試合等に参加しています。



ボウリング
同好会

ボウリング同好会では、毎月第一土曜日に新狭山ボウリング場で練習をしています。

根津 由美子

私は練習をした翌々日筋肉痛になりますが、運動不足解消にはもってこいのスポーツと言えます。また、老若男女誰でも気軽にでき、怪我のリスクが少ないのでボウリングです。

現在、プロボウラーの指導を受けていますので、点数アップは確実です。是非、一緒にやりましょう！

ソフトボール同好会



根津 由美子

ソフトボール同好会は、10月開催される「支部対抗戦」に向け春先から月1回程度の練習をしています。目標は優勝!!と言いたいところですが、当面は初戦突破することです。当支部は初戦突破できるか否かで勢いが違います。勢いに乗れれば怖いものなしのチームといえます。

現地集合・現地解散というさっぱり！すっきり！した関係の同好会です。見学大歓迎！

ゴルフ

同好会

ふかふかの芝生
の上を闊歩して
みませんか♪



年間の活動は支部対抗、三支部親睦大会と練習ラウンドが3~5回。

豊泉 良一

メンバーは年齢30代~70代で13名(昨年の参加者)です。「ゴルフは失敗のスポーツ」とか、私たちの合言葉はOB、池ボチャ、4パットも「くさらない、くさらない」です。一つのボールを追いかけながら丘を登ったり降りたり、ときには森林浴(?)をしながら1日7~10km歩きます。

新入会員紹介



①寺田 喜信
(テラダ ヨシノブ)
②寺田喜信社会保険労務士事務所
③平成 25 年 11 月 1 日
(勤務等登録 平成 18 年 8 月 1 日)
④ボーリング、読書、中国語（4 級資格取得）
⑤私は、障害年金の普及・活用に少しでも貢献できるように、社会保険労務士として独立しました。1人でも多くの方に障害年金を知ってもらい、手続きをされる場合は受給できるようお手伝いしたいと思います。障害年金支給により、ご家族の生活に多少なりとも経済的支援・協力ができれば幸いです。



①早野 進
(ハヤノ ススム)
②早野 進社会保険労務士事務所
③平成 25 年 11 月 1 日（東京会より）
④落語、ジャズの鑑賞、そして時々バンド演奏
⑤生涯現役をモットーに、少しでも多くの事業場に対して、快適な職場環境づくりの提案を行ってまいります。



①梅田 泰丞
(ウメダ タイジョウ)
②梅田社会保険労務士事務所
③平成 25 年 12 月 1 日
④酒場放浪、釣り（ワカサギ）、日帰りハイキング（カップラーメンを持って、日高・飯能・奥多摩あたり。おしゃれな山ガールとよくすれ違います。）
⑤「経営者や働く方々の力になることで社会の役に立ちたい」という、社労士を目指していた時の気持ちを忘れずに、会社の発展や従業員の方々とそのご家族の幸せにつながる仕事であれば、たとえどんなに些細なことであっても丁寧に行うこと、これはいつまでも持ち続けていたいと思っています。
⑥平成 26 年 4 月 1 日

た時の気持ちを忘れずに、会社の発展や従業員の方々とそのご家族の幸せにつながる仕事であれば、たとえどんなに些細なことであっても丁寧に行うこと、これはいつまでも持ち続けていたいと思っています。

①林田 正之
(ハヤシダ マサユキ)
②林田社会保険労務士事務所
③平成 26 年 4 月 1 日
④ギター演奏 社労士以外の資格は行政書士
⑤年金相談、労務相談などに親切、正確に対応できるような実力を身につけ、実践していくようになりたいと思っております。先輩諸先生方のご指導をよろしくお願いいたします。

①今田 常明
(イマダ ツネアキ)
②今田社会保険事務所
③平成 26 年 6 月 1 日（種別変更）
④ひたすら乱読
⑤長い会社生活を経理職能として勤務した後、縁あって再就職した先では会社経営の一翼を担うものであり、労務対策に精通することが必須と、取り組んだのが社労士受験であります。合格までには苦労しましたが、常に経営者の目線を忘れずに、かつ、社員に働きがいのある職場環境の提供ができる社労士を目標に頑張ります。

①氏名 ②事務所名
③支部入会年月日
④趣味、特技
⑤社労士としての目標



①荒川 克章

(アラカワ カツアキ)

②荒川社会保険労務士事務所

⑤会社経営者のパートナーとして、労務問題を共に分かち合い、共に解決していく社労士になることを目標としています。

③平成26年9月1日

(勤務等登録平成7年7月1日)

④旅行

アンケートにお答えがなかった新入会員の方をご紹介

青木 玲子 (アオキ レイコ)

青木社会保険労務士事務所

石塚 敏之 (イシヅカ トシユキ)

石塚経営労務研究所

清水 薫 (シミズ カオル)

清水社会保険労務士事務所

佐藤 格 (サトウ イタル)

マーキュリー社会保険労務士事務所

西川 潔明 (ニシカワ キヨアキ)

西川社会保険労務士事務所

支部だより・会員だより

「一会员としての想い」

監事 長沢 有紀

世間的の常識も分かっていなかった20代半で開業をして、支部の先輩方に厳しくも温かく指導をしていただき、ここまでくることができました。感謝でいっぱいです。

「社労士を続けていく限り、この支部のみなさんと何十年も付き合っていくのだ。だからこそ、いい関係であり続けたい」ということを常に思っています。社労士として、最後に帰る場所とさえ思っています。

支部長をはじめとする役員の方のご尽力もあり、温かい雰囲気で活気のある支部になっていきうれしく思っています。

ただ、最近の支部会や行事等への参加者の少なさは、時代とはいえ少しありを感じますが、時間の大切さや人の価値観は変わってきており、「ぜひ参加したい」「参加してプラスがある」と思えるようなこともある支部活動、運営がさらに大切になってくるのだと思いますし、私自身もムリない範囲内で支部に貢献をしていきたいと思っています。それが自分の成長にもつながっていくと信じています。



「一会员としての雑感」

支部相談員 中村 亨

平成8年に所沢支部に移ってきて早くも18年余り。名簿でもかなり上位に位置するようになりました。この間、会員の皆さんには、公私にわたり大変お世話になってきました。支部会とは地元の社労士にとって最も身近な、かつ加入を強制されるコミュニティーであるがゆえに、人間関係、競合問題等デリケートな側面もあわせもっています。その点、所沢支部は、風通しも良く、ある意味合理的でもあり、居心地の良さを感じているのは私だけではないのではないでしょうか。これからも支部会を通じていろいろな方とお目にかかることがあります。

ところで、私は今期、支部相談員を仰せつかっています。種々の問題が複雑化多様化している昨今、社労士の公共的使命と職責の重要性に鑑みれば、一個人では判断に迷うような事例もあるかと思います。そうしたとき身近な窓口が支部相談員です。

困ったことがあったら声をかけてみてください。共に考えましょう。

【社労士業務制限プレート】

行政等の窓口設置
～ 古くなったプレートの交換と
設置窓口の増加をしました。～

日本三大桜の一つ“淡墨桜”
岐阜県本巣市

- ・ 昨年春、岐阜方面に出かけた際の写真。
- ・ 樹齢1,500余年、つぼみのときは薄いピンク、満開に至っては白色、散る際には特異の淡い墨色を帯びてくる桜です。

渡部孝会員

見頃は4月上旬のよう
です。よろしかったら
お出かけ下さい。

編 集 後 記

今日は、この冬初めての
まとまった雪が降っています。

昨年は2度に渡る、しかも2週間続けてのドカ雪で、前回の雪が溶けないうちに次の雪でしたので悲惨でしたね。埼玉会の自主研発表会当日、大雪の中、出かけた方も沢山いらっしゃったことと思います。今年の自主研は3月22日ですので雪は大丈夫そうですね。

広報委員会の大仕事である支部会報「ところざわ」も皆様のご協力のお陰でやっと発行にこぎつけました。お忙しい中、原稿をお寄せ下さいました会員の皆様ありがとうございました。今期初めて役員を仰せつかり理事会にも出席させていただくようになりました。理事会では、正副支部長を中心に所沢支部運営

4月23日（木）支部総会

所沢支部ホームページ

埼玉県社会保険労務士会所沢支部

- 社労士ところざわ -

<http://www.sr-tokorozawa.net/>

このサイトからホームページの更新情報を自動配信するメールマガジンの登録ができます。

干支～未・羊の豆知識 十二支の8番目

方位は南南西、刻は午後2時およびその前後2時間、月は旧暦6月

羊は群れをなして行動するため、家族の安泰や平和に暮らすことを意味する。

羊生まれの特徴は穎やかで温かく、人情家で優しい。頑固ともいえる芯の強さ、正義感が強く、ファイトがあり、真面目。

写真 塩澤会員



について多くの時間をかけ熱い議論が交わされています。更に活気溢れる所沢支部へ発展していくことに少しでも役に立つ支部会報でもあります。ご意見、ご感想がありましたらお寄せ下さい。お待ちしております。（N . S）

平成27年 2月発行
埼玉県社会保険労務士会所沢支部